高知県労連
Ｎｏ．１５３
発行：高知県労連書記局
住所：高知市丸ノ内2-1-10
〒780-0850　高知城ホール３階
[TEL]088-872-3406
[FAX]088-822-7969

最低賃金引き上げで格差・貧困ない社会に

「最賃デー」スタート！ 経営者協会と労働局へ要請

労働局要請の様子

経営者協会との懇談

5月30日、四国地区協議会は、最賃の大幅な引き上げを求め、『最賃四国キャラバン』を高知で実施しました。経営者協会と懇談、労働局には要請を行い、最低賃金の大幅引き上げを求めました。県労連からは計17人が参加しました。21日には香川県の労働局へ要請を行いました。

マスコミも注目の最低賃金

当日は高知新聞、朝日新聞、さんさんテレビが取材に訪れました。特に、さんさんテレビでは夕方のニュースで大きく取り上げ、全国最下位の最低賃金に対する注目の高さがうかがえました。

最賃引き上げ必要は共通

経営者協会との懇談では、水田専務など4名が対応しました。県労連がこの間求めている、最低賃金の大幅引き上げについては、企業の支払能力を超えてしまっては、雇用が失われるという態度を示しながらも「引き上げること自体はしていかなければならない」と発言しました。また、現在の補助金の制度についても、「使いにくい」と問題点を指摘し、「労働者に直接行きわたる制度しかないのではないか」との考えを述べました。

労働局主導で大幅引上げ審議を

労働局要請では、賃金室長と労働監督課長が対応しました。室長は、「現行の最賃決定の仕組みでは、大幅な引き上げは難しい。」との問題意識を出しながらも、「最低賃金の引き上げは必要。適切な資料を提供し、委員に審議をしてもらう。」と述べました。これに対し、「資料を提供するのはもちろんだが、室長としての思いなども局長に伝え、積極的な引き上げをするように。」と要請しました。

7月には中央最低賃金審議会から目安が出されます。それを受けて、地方の審議会で県内の最低賃金額を議論していきます。これに合わせ、県労連では6月28日に2次デーとして1日行動を実施します。

なお、県労連は地方最低賃金審議会労働者委員の不当任命に対し、審査請求を行いました。

【第2次デー日程】6月28日（金）

時間	内容
7:00～	ハンガーストライキ開始
8:15～	労働局前集会
9:00～	労働局要請
10:30～	はりまや橋前宣伝
12:30～	座り込み・ビラ配り・宣伝
～17:52	終了

針路

いよいよ選挙モード。キーワードの一つは「潮目の変化」▲安倍首相は七〇％代の支持率に浮かれ一挙に九六条改悪を進めようとしていたが、改憲派の論客小林節さんが九六条に待ったをかけ、古賀誠元自民党幹事長が「赤旗」に登場し「絶対やるべきではない」と発言▲五月二三日、日経平均株価は前日比で一、一四三円安の大暴落を記録。その後も乱高下。三〇日には七三七円の今年二番の下げ幅。また、東京市場のドル／円相場も乱高下し「円安」にストップ。更に長期金利高。明らかに「アベノミクス」に黄色信号▲日本維新の会東京都総支部のサポーター決起大会は二百席にわずか五〇人程度。閑古鳥（五月二五日）。「（慰安婦問題での）橋下市長問責決議案」、公明の「造反」でかろうじて否決（五月三〇日）されたものの明らかな「賞味期限切れ」（石原共同代表）▲もう一つの特徴は格差拡大。ユニクロの柳井正会長が、この半年で一家の資産を一兆円も増やした一方で、二〇一一年の餓死者は一、七四六人。「先進国」日本で。しかも、五月三一日には生活保護法改悪法案が衆院厚労委で決定。窓口で締めだす「水際作戦」を「合法化」▲選挙の争点には事欠かない。化けの皮も剥げつつある。「攻勢的に」がもう一つのキーワード。（田）

平和憲法守る共同の闘いを

県労連は、『憲法をくらしと職場に活かす運動』を活動の中心に据えてきました。その憲法がいま、変えられようとしています。貧困をなくし、住み続けられる地域と戦争をしない・させない日本を守る運動を大きくしていかなければなりません。今回は、２回の連載を通じて、安倍内閣が狙う憲法改正の手口とそれを阻止する闘いについて深めていきます。

憲法九条は世界の宝
憲法改悪を許さない運動を

高知憲法会議事務局長　徳弘嘉孝

○改憲の狙いは憲法九条

自民党が改憲を狙う本丸は、憲法九条です。戦争を永久に放棄すると明記した九条一項、戦力を保持しない、交戦権を認めないとする九条二項を書き換えて、国防軍を創設し、この国防軍は内乱の鎮圧などに加えて、海外での活動も行うことができることになっています。また、国防軍には審判所(軍事裁判所)を置くこと、国は主権と独立を守るため、国民と協力して領土等を保全しなければならないとしており、国民の国防の義務はやがて徴兵制の議論になっていくことが予想されます。これまで政府は憲法九条との整合性を図るため、「自衛隊は必要最小限度の実力」であり、海外で戦争することはできないといってきました。アメリカや財界はこの制約を解くため九条の書き換えを迫ってきた経過があります。第二次世界大戦の悲惨な犠牲の教訓から作られ、国際的にも高く評価されている憲法九条はまさに世界の宝です。国民の多数も変えることに反対です。今こそ憲法九条を生かした国づくりが求められます。

○天皇中心の国にするのか

日本国憲法は前文で「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において名誉ある地位を占めたい。全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と、格調高くうたっています。自民党改憲草案は、これをすべて削除しました。前文では「長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」「国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」とし、第一条では天皇をこれまでの「象徴」から「元首」にしています。国旗・国歌法が成立した時、内心の自由に踏み込まない、強制をしないとされた「日の丸・君が代」が押し付けられてきていますが第三条で、国民の国旗・国歌尊重の義務を書き込んでいます。自民党改憲草案は国民主権をうたいながら、国家中心、天皇を頂点とする国への転換をめざし、復古主義への色彩が濃いことが特徴です。

○国民の人権に重大な制限

日本国憲法には基本的人権として様々な権利がうたわれ、それは侵すことのできない永久の権利として確認されています(憲法十一条)。しかし自民党草案では、憲法十二条「国民に保障する自由及び権利」に、「国民は権利を濫用してはならず、自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない」との文言が加わって、国民の権利の行使を制限していくことになります。第十三条「幸福追求権」にも、「公益および公の秩序に反しない限り」が付け加わります。第二十一条「集会・結社及び言論・出版その他一切の表現の自由はこれを保証する」についても、「前項の規定にかかわらず、公益および公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは認められない」を追加しています。内容の不明確な「公益および公の秩序」なる言葉はこのほかにも登場します。第二十八条「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利を保障」では、「公務員については、全体の奉仕者であることに鑑み、前項に規定する権利の全部または一部を制限することができる」として、労働三権を奪われている公務労働者の権利回復に逆行することを憲法に書き込もうとしています。

○立憲主義の破壊を許さない

自民党改憲草案では、国民が憲法を尊重する義務を負うことになっています。近代憲法では、どのように民主的に選出された政権であっても、権力が暴走する危険を避けるために、権力を拘束する決まりとして憲法が作られてきました。従って憲法は権力に守らせる決まりであって国民が守る義務はありません。東日本大震災での政府対応の遅れが憲法にあるかのごとく主張して、緊急事態における権利の停止などを盛り込む緊急事態規定も極めて危険です。歴史の教訓も踏まえてこのような改憲を絶対に許さない世論を大きくしていきましょう。自民党改憲案の危険な内容と合わせて集団的自衛権行使の動きについても学習を深めていただくことを希望します。

7月21日（日）は参議院選挙投票日です。改憲派多数の国会にストップをかけ、平和憲法と国民の生活が守られる国会を目指し、私たちの要求を実現できる政党を選びましょう。県労連としても、正確な情報を提供していきたいと考えています。

米軍の低空飛行プラン 国交省から県へ知らされず

ドクターヘリの飛行ルートと重なるなど、県民のくらしといのちを脅かし続けている米軍機の低空飛行訓練の事前通知が、国交省・防衛省に行われていたことが判明しました。「国民の安全」より「米国との関係」を重視する国の姿勢に県民や、県からも抗議の声が挙っています。

明らかになったのは、５月１６日。日本平和委員会が国交省、外務省、防衛省に対し行った、米軍機の低空飛行訓練の中止とそれまでの間の飛行計画を関係自治体に通知することを求める要請でのことです。

国交省は、オスプレイもふくむ米軍機の低空飛行訓練について、すべて通常1～2時間前にフライトプラン(飛行計画)が米軍から国交省に対し提出されていることを明らかにしました。

航空法97条第2項に基づき必要な事項が通知されており、それには、航空機の型式・機数、出話地、着陸地、出発・着陸時間、経路、主要な経由地などがふくまれているとのことです。

これらは、そのルートで管制業務を行う機関に通知され、自衛隊の施設や訓練空域に重なる場合には、防衛省に通知されます。

低空飛行訓練に苦しみ、オスプレイの飛行に懸念を表明している自治体は、低空飛行訓練の中止を求めるとともに、せめて訓練の情報の事前通知をと求めています。

とりわけ、低空飛行訓練が行われる山間地では、ドクターヘリや防災ヘリが頻繁に運行され、米軍機との衝突の危険をはらんでおり、その要求は切実です。

全国知事会も「飛行ルートをはじめ訓練の具体的内容を明確にした上で、安全性を含む運用に関する情報を、関係自治体及び地域住民に対し事前に十分説明し、理解を得るよういっそう努めること」(3月21日の要請を強く求めています。

この要求に対してこれまで外務省、防衛省は「米軍の訓練計画は米軍の運用にかかわることなので、関知しないし、把握していない」という態度を取り続けてきました。

しかし、今回、低空飛行訓練のフライトプランがすべて事前に国交省に通報されていることが確認されたことは、これらの省庁がその気になれば自治体要求に応えて関係自治体に低空飛行訓練の事前通知を行うことができたことを示すもので、それを怠ってきた政府の責任は重大です。

不当な地位協定によって、米空軍の飛行訓練は『航空法の適用除外』となっています。この地位協定によって、アメリカ本土では絶対に行わないような訓練を日本のいたるところで行っています。世論からの批判により、安全基準を定めた日米合意でも「米軍の運用の所要と認めた場合はその限りではない」とアメリカ中心の姿勢に変化はありません。

国の悪質な隠蔽とアメリカの身勝手許さず、全ての飛行計画の公開はもちろん、身勝手な飛行訓練の中止を求め、県・民一体となった運動が必要です。

平和を訴え高知市を網の目行進

5月25日、高知市で網の目平和行進が実施されました。平和をアピールし、市内4カ所から、高知市役所を目指します。

鹿児神社から高知市役所に向かうメインコースに参加したこうち生協労組の仲間は、「ちょっと歩こうと誘われたが、結果2時間！疲れた。平和を守ることは疲れることも」・・・・。

高知市役所前での集会では、県原水協の和田事務局長が、日本が南アフリカ提案の核兵器不使用声明に賛成しなかったこと、米軍機の低空飛行訓練の事前通知が国交省にありながら国交省はそれを自治体に知らせていなかったことなど報告し、核兵器廃絶の新署名の取り組み推進を訴えました。

民医連の代表は「ピースラン」の取り組みを報告し、「放射線がなくなったら仕事はあがったりだが、放射能被害はなくさなければならない」核兵器と原発のない平和な日本の実現をと訴えました。

守ろう憲法9条「撮ろう憲法9条号」

☆キャンペーン実施中☆

県労連・平和委員会・原水協が5月1日から8月15日まで『憲法9条号』を走らせています。街角を走る『9条号』の写真を送っていただいた方に審査の上、図書カードを贈呈します。なかなか見られない9条号の写真をお待ちしています！

《応募方法》

憲法9条号の写真と憲法9条への想い、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛に写真をお送り下さい。締め切りは8月15日までとなります。寄せられた写真はHPで紹介します。

「憲法9条号」を撮って図書カードをもらおう！

クロスワードパズル

図書券プレゼント

《応募方法》

クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛にお送り下さい。

抽選で三名様に図書カードをプレゼントします。（ハガキ、FAX、eメール）締め切りは7月1日までとなります。

当選者の発表

152号の答えは「ハツガツオ」でした。当選者は以下の方です。おめでとうございます。

【当選者】

川下　房代　さん（自治労連）

林　より子　さん（県教組）

筒井　典子　さん（自治労連）

いつもご応募ありがとうございます。最近の傾向では、機関紙の感想等を記入すると当選率が高くなるようです。

クロスワードパズル

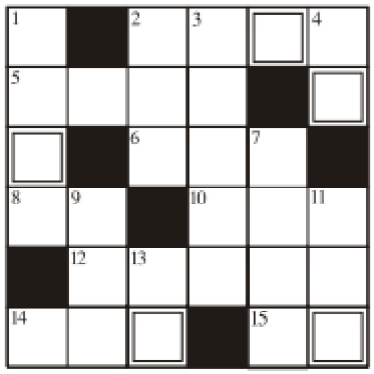

カギを解き、二重枠に入る文字を並べてできる言葉は何でしょう？

【タテのカギ】①――で鶴を折る　②家庭裁判所の略　③おべっかを使うこと　④目を白〇〇させる　⑦人には告げよ海女の――　⑨故郷に――を飾る　⑪金品は――に　⑬わけ。それ〇〇に

【ヨコのカギ】②目をこすって注意深く見ること　⑤年老いた妻　⑥日本とは――の文化に触れる　⑧小さいという意味。〇カー　⑩江戸時代の奉行所で同心を指揮した役人　⑫9月の――の日は祝日　⑭漆器の表面に絵模様をつける美術工芸　⑮ニャーン

おたよりの紹介

〇新年度になり、新たな気持ちで･･･と思いつつ、何もできない（しない）まま、あっという間に初夏になりました。７月には参議院選挙！憲法改正問題、TPP、原発再稼働、基地問題など、次から次への裏切り政策にはっきりとNO！と国民の意思を示したいですね。変わらないと諦めている人たちや子どもたちに二度と武器を持たせないように、真実を伝え守っていくのは『今でしょ！』**高知自治労連（N･T）**

〇針路に放射能の事が書かれていました。断層の上に建つ敦賀原発の廃炉がほぼ確定した事に対し、地元住民が「原発は大切な地場産業だ」と反対している、という新聞記事を読みました。福島原発のような事がまた起これば、産業どころではないのは明らかなはずなのですが･･･。 **四万十町職労（F･K）**

〇7月から給与↓↓の可能性が･･･。ボーナスにもきっと影響するのかな↓↓。みんなの働く意欲が下がらなければいいですね！！ **南国自治労連（K･U）**

〇お便りの紹介、本当に「うん、うん」と頷く事ばかりです。子ども達の世代が少しでもいい環境で勤める事ができるよう、少しでも踏ん張らねば･･･と。**高岡教組（Y･H）**

〇桜便りついに北海道上陸！！沖縄は梅雨入り。季節は夏へ向かい暑くなっているのに、給料はまたまた減少傾向平均年間25万円マイナスと聞きました。サム～～～**香美市職労（K･Y）**

〇平和行進、鹿児神社から歩きました。次の日は筋肉痛でした。でもそのあとのビールがうまかった！！

春闘の夏季一時金、平均１万５千円の上乗せも、生活の中で右から左に消えていく。されど上乗せは上乗せ、やっと決着したし、思い切って休みを取ろうかな。**こうち生協労組（K･N）**

川柳コーナー

許せない夜間に飛行米軍機　（高橋狸）

本山の思いよ届け母の声　（高橋狸）

F15よ！お前もかとオスプレイ　（源朝光）

公明がハシニモボウにも引っ掛かり　（源朝光）

アベノミクス円安株高黄信号　（源朝光）

ボーナス増見せかけ好況広告費　（牧師）

時事川柳を募集中！

第１５回

『働くものの学習交流集会』in 徳島

お金としあわせ～あなたはいくら必要ですか？～

【日程】 6月22日(土)～23日(日)

【場所】 四国三郎の郷(徳島県美馬市)

【参加費】 5,000円(県労連青年部補助含む)

申込みは

県労連青年部(事務局:高知自治労連) まで！！

TEL088-822-1011　FAX088-822-1013